。 令和6年度 第2回 成年後見セミナー

はじめての成年後見制度 ~任意後見編~



令和7年2月8日(土) 日時

開場・受付13:00~ 開演13:30~

秋田県生涯学習センター (秋田市山王中島町 |-|)

秋田市にお住まいの方

成年後見制度、任意後見契約に関心のある方

岡部 享氏 岡部行政書士事務所 講師 行政書士

会場

対象

13:30~

主催者

挨拶

→ セミナー内容

| 3:40~(途中|5分休憩)

講話

「任意後見制度の概要と事例」

講師:岡部行政書士事務所

享氏 岡部

参加無料 定員

100名

要申込

15:20~ 質疑 応答

> 15:30 閉会

秋田市生まれ。2007年岡 部行政書士事務所を開業。 2009年から成年後見人・ 保佐人・補助人・任意後見 人・任意後見受任者・任意 後見監督人・保佐監督人と して延べ37名受任。遺言 や成年後見制度についての 講演、研修講師を多数行っ ている。趣味は登山。



任意後見制度とは、 ひとりで決められるうちに、

認知症や障害の場合に備えて、 あらかじめご本人自らが選ん だ人(任意後見人)に、代わ りにしてもらいたいことを契 約(任意後見契約)で決めて おく制度です。

主催:秋田市社会福祉協議会 秋田市権利擁護センター

お申込みは裏面へ

令和6年度第2回 成年後見セミナー参加申込書

申込方法
以下のいずれかの方法でお申込ください。

FAXからお申込み ▶ 本用紙を使用し送信してください。

お電話からお申込み ▶ TEL 018-862-0102 【受付時間 月~金 9:00~17:00】



☑ 秋田市権利擁護センターホームページ内「成年後見セミナー」 申込フォームからもお申込みできます。

↑QRコードから も申込フォームへ アクセスできます。

- ○キャンセルの場合はご連絡ください。
- ○ご参加にあたって「車椅子マークの駐車場を確保してほしい。」 「要約筆記を頼みたい。」などのご希望がございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

申込期間

申込期間 ~ 令和7年 **1月31日(金)** 〆切

※定員になり次第締め切らせていただきます。

FAX申込み用紙

FAX番号 018-862-8900

下記内容をご記入の上、送信してください。

ふりがな	
名 前	
連絡先電話番号	

お申込み・お問合せ TEL 018-862-0102

社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会 秋田市権利擁護センター 秋田県秋田市八橋南一丁目8-2 秋田市社会福祉協議会(老人福祉センター1階)

会場案内

※駐車場が混み合う恐れがあります。

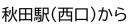
バスなど公共交通機関ご利用のご協力をお願いいたします。



会場:秋田県牛涯学習センター 3階講堂

(秋田市山王中島町1-1)

バスでお越しの場合





- ·中央交通線(県庁市役所経由)
- ・中央交通線(南大通り・県庁市役所経由)
- 県立プール線
- ·臨海営業所線
- ·県庁·寺内経由土崎線

「県立体育館前」下車、徒歩2分